

令和6年度予算案の主な事業

(●は新規事業を含む)

- 1 フリーアドレスモデル実施
- 2 新たなAI技術の活用検討／要保護児童支援ネットワーク
- 3 はばたき21相談室
- 4 水・食料・生活必需品の備蓄
- 5 生活安全啓発
- 6 谷中子ども家庭支援センター
- 7 こども家庭相談支援
- 8 江戸に親しむ
- 9 大河ドラマ「べらぼう」活用推進（まちの賑わい創出の取組み）
- 10 大河ドラマ「べらぼう」活用推進（区内事業者支援による地域活性化）
- 11 （仮称）朝倉響子生誕100年展
- 12 したまちミュージアムのリニューアル
- 13 経営相談
- 14 商店街活性化アドバイザー
- 15 高齢者ふれあい入浴
- 16 聞こえの改善機器購入費助成
- 17 高齢者デジタル活用支援／ICTを活用した介護予防活動支援／障害者支援のデジタル化推進
- 18 （仮称）竜泉二丁目福祉施設整備／（仮称）特別養護老人ホーム「竜泉」／竜泉福祉センター
- 19 介護サービス人材確保／障害福祉サービス人材確保（事業者の採用活動支援）
- 20 介護サービス人材確保／障害福祉サービス人材確保（研修受講等費用助成）
- 21 歯科基本健康診査
- 22 がん患者支援
- 23 出産費用助成
- 24 我が家の省エネ・創エネアクション支援／我が社の環境経営推進
- 25 区有施設省電力型照明整備
- 26 プラスチック資源のリサイクル
- 27 新たな交通手段の検討
- 28 まちづくりDXの推進
- 29 浅草地区まちづくり推進
- 30 谷中地区まちづくり推進
- 31 安全で安心して住める建築物等への助成
- 32 魅力ある公園の整備／さわやかトイレ整備
- 33 障害児保育時間の延長
- 34 こどもクラブ整備助成／放課後子供教室運営
- 35 グローバル教育の推進／中学生海外派遣
- 36 教育支援館運営
- 37 生涯学習センター機能強化等改修／男女平等推進プラザ機能強化等改修
教育支援館機能強化等改修／中央図書館機能強化等改修

事業名

1 フリーアドレスモデル実施【新規】

予算額

353万円

ここがPOINT！

▽オフィスの環境改善により、いきいきと働ける
職場づくりを推進



事業概要

背景

- ▶区政を取り巻く社会環境が加速度的に変化し、職員一人ひとりがその意欲と能力を最大限に発揮できる職場づくりが、これまで以上に重要となっている。
- ▶限られた人材を最大限活用するため、柔軟で効率的な働き方ができる職場環境の整備が必要となっている。

目的

- ▶固定席の廃止によりコミュニケーションを活性化するとともに、執務環境の改善により、働きがいのある職場づくりを目指す。
- ▶執務スペースを適正に配置することで、省スペース化を図る。

事業内容

- ▶本庁舎の一部の職場において、組織単位でフリーアドレスを実施する「グループアドレス制」を導入する。また、オンライン会議、集中作業や打ち合わせに使用するブースを配置することで、執務スペースの効率的な利用を進める。
- ▶モデル実施を通じて、導入効果や導入方法、運用ルール等の検証を行う。

スケジュール

- ▶令和6年度 モデル実施開始

担当課:企画課

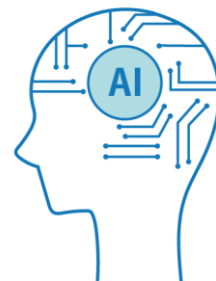
電話:03-5246-1011

事業名

2 新たなAI技術の活用検討
要保護児童支援ネットワーク

予算額
(うち該当経費)

7,600万円
(1,613万円)



ここがPOINT!

▽ChatGPTを活用して職員の業務を効率化
▽AIを活用した相談支援システムを導入し、
相談対応力を強化、区民サービスを向上

事業概要

背景

- ▶区を取り巻く様々な社会状況が変化する中、デジタル技術を活用することで、区民サービスの向上と業務の効率化を一体的に図っていくことが求められている。
- ▶区において、AI相談支援システムやChatGPTの試行を行った結果、活用可能性があることが実証できた。

※ChatGPT：文章生成AIサービス

目的

- ▶文章作成、要約、施策立案に関わるアイデア創出等の業務にChatGPTを活用することで、職員の業務効率化を図る。また、更なる活用可能性を検討する。
- ▶子ども家庭支援センターにおける電話相談にAIを活用することで、相談員の対応力の強化と業務効率化を図り、区民サービスの向上に繋げる。

事業内容

- ①ChatGPTの導入
 - ▶ChatGPTを導入し、文章作成やアイデア創出等の業務に活用する。
 - ▶区が保有する情報（規則やマニュアル等）をChatGPTに学習させることで、区の情報に特化した内容で回答する仕組みの実証実験を行う。
- ②AI相談支援システムの導入
 - ▶子ども家庭支援センターにおける電話相談に、ガイダンスによる相談業務の補助機能、音声データとAIによるリアルタイムテキスト化機能等を備えた相談支援システムを導入する。

スケジュール

- ▶令和6年 6月 ChatGPT導入
- ▶令和6年 8月 区が保有する情報を活用したChatGPT実証実験
- ▶令和6年10月 AI相談支援システム稼働

担当課

①情報政策課

電話:03-5246-9021

②子ども家庭支援センター

電話:03-5824-2537

事業名

3 はばたき21相談室

予算額
(うち該当経費)3,560万円
(1,416万円)

ここがPOINT!

- ▽LINE 相談を毎日実施
- ▽電話・面談・オンライン相談の実施日に日曜日を追加

事業概要

背景

- ▶「こころと生きかたなんでも相談（電話・面談・オンライン）」は、火・水・木・土曜日に相談を実施しているが、思い立った時にいつでも相談を受け入れられる体制が求められている。
- ▶全相談件数のうち30代以下の占める割合は8%（令和4年度実績）であり、若年層の相談ニーズへの対応に課題がある。
- ▶電話や対面を避け、時間と場所を問わず、誰にも知られることなく相談できる、匿名性の高いSNSを活用して相談したいというニーズに対応する必要がある。

目的

- ▶誰もがいつでも気軽に相談できる環境を整備する。

事業内容

- ▶新たな相談手法として、専門相談員が対応するLINE相談を実施
 - 【相談実施日】毎日（土日・祝日・年末年始含む）
 - 【相談時間】①月・水・金 11時～18時
 - ②火・木・土・日 16時～22時
 - ※相談者からの相談受付は24時間いつでも可能
 - 【相談料】無料（データ通信料は自己負担）
- ▶電話・面談・オンライン相談の実施日に日曜日を追加

スケジュール

- ▶令和6年4月 電話・面談・オンライン相談の日曜受付開始
- ▶令和6年8月 LINE相談受付開始

担当課：人権・多様性推進課
電話：03-5246-1115

事業名

4 水・食料・生活必需品の備蓄

予算額
(うち該当経費)4億1,509万円
(3億5,171万円)

ここがPOINT!

- ▽避難所生活用マットの入替え及び小型ライトの備蓄
- ▽地震発生を受け、緊急防災対策として2億円を計上



事業概要

背景

- ▶防災備蓄品を適宜見直し、避難所における良好な生活環境の整備に取り組む必要がある。
- ▶地震発生を受け、緊急防災対策として避難所における衛生対策や環境改善を実施する必要がある。

事業内容

- ▶避難所の生活環境改善のため、避難所生活用マットの入替え及び小型ライトを備蓄する。
- ▶緊急防災対策として2億円を計上し、避難所の衛生対策と環境改善に取り組む。
【衛生対策】 排便袋、薬用洗口液
【環境改善】 避難所パーテーション、授乳服セット、蓄電池



事業名

5 生活安全啓発

予算額
(うち該当経費)437万円
(138万円)

ここがPOINT！

- ▽特殊詐欺被害防止のための水際対策
- ▽通話しながらATMを操作する高齢者等に対し声かけや意識啓発を実施



事業概要

背景

- ▶特殊詐欺被害防止対策として自動通話録音機の無料貸出や被害注意喚起等を実施してきたが、依然として高齢者を中心に被害が発生している。
- ▶特殊詐欺は手口が年々巧妙化しており、特殊詐欺という犯罪があることを認知している方でも、気づかずに騙されてしまい被害に遭うことが多い。

目的

- ▶携帯電話等で通話をしながらATMを操作する高齢者等に直接声をかけて、特殊詐欺被害を未然に防止するとともに、意識啓発を図る。

事業内容

- ▶区内のATM周辺において、携帯電話等で通話をしながらATMを操作する高齢者等に声をかけることで被害を未然に防止する。
- ▶特殊詐欺被害の防止を広く周知するために啓発用チラシを配布する。
- ▶区内4警察署（上野、下谷、浅草及び蔵前警察署）と連携して、実施場所の選定、効果的な声かけ及び意識啓発を行う。

スケジュール

- ▶令和6年4月 事業開始

担当課:生活安全推進課
電話:03-5246-1043

事業名

6 谷中子ども家庭支援センター【新規】

予算額

2,946万円

ここがPOINT！

▽「谷中子ども家庭支援センター」を設置し、
「子育て総合相談」を実施



事業概要

背景

- ▶現在、区内の子ども家庭支援センターは分室含め4か所あり、日本堤子ども家庭支援センター谷中分室以外の3か所で子育て総合相談を実施している。
- ▶区の養護相談数は年々増加しており、相談体制の強化を図る必要がある。
- ▶児童福祉法の改正により、地域子育て支援拠点に子育て世帯の身近な相談機関としての役割が求められており、相談体制の更なる強化が必要となっている。

事業内容

- ▶「谷中子ども家庭支援センター」を設置し、区内全ての子ども家庭支援センターで子育て総合相談を実施する。
- ▶相談員を配置し、新たに子育て総合相談を実施することで、相談体制の強化を図る。
- ▶相談機能の更なる強化や「いっとき保育」及び「あそびひろば」の利用率向上に民間事業者のノウハウを活用するため、指定管理者制度を導入する。

事業内容

- ▶令和6年4月 開設



担当課:子ども家庭支援センター
電話:03-5824-2537

事業名

7 こども家庭相談支援【新規】

予算額

3,324万円

ここがPOINT！

- ▽「こども家庭センター」の機能を備えた支援体制を整備
- ▽虐待への予防的な対応など、母子保健と児童福祉の連携を深め、相談支援体制を強化



事業概要

背景

- ▶令和4年6月に「児童福祉法等の一部を改正する法律」が成立し、令和6年4月に施行される。区市町村は、全ての妊産婦・子育て世帯・こどもの包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」の設置に努めるものとされ、地域における更なる支援の充実・強化を図ることが求められている。
- ▶区においては、「子ども家庭総合支援拠点」は区民部子ども家庭支援センターが、「母子健康包括支援センター」は台東保健所保健サービス課がそれぞれ担っている。

事業内容

- ▶両課の相談支援機能や体制の一体的な運用を図ることで、「こども家庭センター」とする。
- ▶統括支援員（児童福祉と母子保健双方について十分な知識を有する者）や専門相談員を日本堤子ども家庭支援センターに配置し、相談支援体制の充実・強化を図る。
- ▶児童家庭相談システムを改修し、子ども家庭支援センターと保健サービス課の双方の職員が、支援に必要な情報を共有できる仕組みを構築する。

スケジュール

- ▶令和6年4月 「こども家庭センター」機能を備えた支援体制整備

事業名

8 江戸に親しむ【新規】

予算額

189万円

ここがPOINT!

▽令和7年の大河ドラマ
「べらぼう ～蔦重栄華乃夢噺～」を契機として
江戸の歴史や文化に触れる事業を実施

「三代目大谷鬼次の奴
江戸兵衛」 ColBase「ポッピンを吹く女」
ColBase

事業概要

背景

- ▶区には、江戸の昔から続く伝統行事や、神社仏閣、名所旧跡の数々があり、街や暮らしの中に、江戸の文化が息づいている。
- ▶令和7年の大河ドラマが「べらぼう ～蔦重栄華乃夢噺～」に決定し、主人公の蔦屋重三郎が生まれ育ちその才能を開花させたゆかりの地として、区の歴史や文化には更なる注目が集まることが予測される。

目的

- ▶令和7年大河ドラマ「べらぼう」の放送を機に、これまで江戸の歴史や文化に触れる機会の少なかった層にも、江戸への関心の高まりが想定されることから、本事業を通して江戸に親しむ機会を提供する。

事業内容

- ▶蔦屋重三郎関連講演会
 - ・内 容 蔦屋重三郎や江戸文化に関する講演会
 - ・開催回数 年3回
- ▶江戸邦楽公演
 - ・内 容 歌舞伎や落語等になくてはならない「囃子」の演奏
 - ・開催回数 年3回
- ▶浮世絵木版画刷り体験
 - ・内 容 蔦屋重三郎に関連の深い浮世絵の木版画刷り体験
 - ・開催回数 年2回
- ▶上野東照宮特別公開
 - ・内 容 通常非公開の重要文化財、東照宮社殿内部の特別公開
 - ・開催日数 3日間

担当課:文化振興課
電話:03-5246-1145

事業名

9 大河ドラマ「べらぼう」活用推進
(まちの賑わい創出の取組み)

予算額

2億6,200万円

ここがPOINT!

▽令和7年1月に大河ドラマ館を開設
▽区内回遊性の促進やイベント開催等により、
地域を活性化



箱入娘面屋人魚 (国立国会図書館蔵)

事業概要

背景

- ▶令和7年の大河ドラマが「べらぼう ～蔦重栄華乃夢噺～」に決定し、主人公の蔦屋重三郎が生まれ育ちその才能を開花させたゆかりの地として、区の歴史や文化には更なる注目が集まることが予測される。
- ▶区は町人文化が花開いた江戸の中心にあり、これまで「江戸ルネサンス事業」や「江戸・たいとう学」など「江戸たいとう」の魅力発信に取り組んできた。
- ▶大河ドラマが放送されると、舞台地には観光客が増加し、観光消費額の増加など多くの経済波及効果が期待できる。

目的

- ▶台東区大河ドラマ「べらぼう」活用推進協議会を主体として、大河ドラマ館の開設や関連イベントを実施するとともに、ゆかりの地マップの作成や周遊イベントの実施などにより、まちの賑わい創出や区内経済の更なる活性化を図る。

事業内容

- ▶台東区大河ドラマ「べらぼう」活用推進協議会に補助金を交付し、地域活性化に取り組む。
 - ・大河ドラマ館及びお土産館を台東区民会館に開設
 - ・大河ドラマ館とゆかりの地を結ぶ区内回遊促進事業の実施
 - ・WEBサイトや幟、ポスター等の広報媒体によるプロモーション活動の実施
 - ・ドラマ出演者等を招いたイベントの実施
 - ・国内ゆかりの地との広域連携
- ▶小冊子の発行等により蔦屋重三郎ゆかりの地をPRする。
- ▶ゆかりの地マップの作成、周遊イベントの実施により区内回遊性を向上させる。

スケジュール

- ▶令和7年1月 大河ドラマ館及びお土産館開設

担当課

文化振興課

観光課

電話:03-5246-1145

電話:03-5246-1150

事業名

10 大河ドラマ「べらぼう」活用推進
(区内事業者支援による地域活性化)

予算額

3,495万円

ここがPOINT!

▽主人公「蔦屋重三郎」が活躍した「江戸」をテーマにした土産品等の開発など、挑戦する中小企業を後押し



事業概要

背景

- ▶インバウンドや修学旅行の回復を受け、上野・浅草を中心とした観光消費が活性化している。
- ▶令和7年に台東区を主な舞台とした大河ドラマ「べらぼう〜蔦重栄華乃夢噺〜」の放映が決定し、「江戸たいとう」を魅力とした、国内外の集客が期待されている。
- ▶大河ドラマ「べらぼう」の舞台「江戸」の文化をテーマとした商品開発など、区内中小企業が新たな挑戦を行う好機となっている。

目的

- ▶大河ドラマ「べらぼう」の放映を契機とした区内中小企業の新たな挑戦を促進することで、「稼ぐ力」の向上と観光産業の活性化を図る。

事業内容

- ▶コンテンツ活用に関するセミナーや販路開拓支援など、大河ドラマ「べらぼう」を契機とした区内中小企業の挑戦を後押しする事業を展開していく。

【主な取組み】

- ・大河ドラマ「べらぼう」に関する知的財産権の注意点や商品の開発・パッケージデザインなどに関する経営セミナーを開催
- ・「新商品・新サービスの開発支援」に関する助成金を新設
- ・顧客ニーズを踏まえた商品監修やテストマーケティングなどの支援を実施
- ・令和7年1月より大河ドラマ館及びお土産館(台東区民会館)にて開発商品販売



ColBaseをもとに作成

担当課:産業振興課
電話:03-5246-1196

事業名	11 (仮称)朝倉響子生誕100年展【新規】
------------	------------------------

予算額	1,325万円 (令和6～7年度債務負担行為 770万円)
------------	---------------------------------------



朝倉響子作品「HAT」

ここがPOINT!

▽令和7年は生誕100年にあたる節目の年 ▽区に寄贈された朝倉響子作品の展示・公開
--

事業概要

背景

▶令和7年は、名誉区民・朝倉文夫氏の二女である彫刻家・故朝倉響子氏の生誕100年の節目の年にあたる。

目的

▶平成29年に寄贈された朝倉響子作品を展示・公開し、文化芸術の鑑賞機会を提供する。

事業内容

▶(仮称)朝倉響子生誕100年展
期間 令和7年5月中旬(7日間程度)
会場 上野の森美術館ギャラリー

【予定関連事業】

- ・(仮称)特集「朝倉撮が描いた妹・響子」
期間 令和7年3月上旬～6月上旬
会場 朝倉彫塑館
- ・(仮称)「生誕100年 朝倉響子」
期間 令和7年9月上旬～12月中旬
会場 朝倉彫塑館
- ・朝倉響子作品展示
期間 令和7年1月～令和8年1月
会場 本庁舎1階「台東アートギャラリー」



朝倉彫塑館

スケジュール

- ▶令和6年度 展覧会準備
- ▶令和7年5月 展覧会開催

担当課:文化振興課
電話:03-5246-1145

事業名

12 したまちミュージアムのリニューアル

予算額

5億8,920万円

ここがPOINT!

▽昭和30年代の金杉通り沿いのまち並みを
実物大展示と大型映像で再現



金杉通り沿い再現展示イメージ

事業概要

背景

- ▶昭和55年開設のしたまちミュージアム（旧下町風俗資料館）では、設備全般の更新が必要になっている。
- ▶外国人来館者をはじめ、子供や高齢者など多様な来館者ニーズへの対応が求められている。

目的

- ▶設備更新により、施設の長寿命化を図るとともに、省エネルギー化・脱炭素化を実現する。
- ▶展示内容等のリニューアルを行うことで、文化施設としての魅力を向上させる。

事業内容

- ▶空調、電気、給排水・給湯等の設備全般の更新のほか、施設のバリアフリー化、授乳室等の子育て支援スペースを設置する。
- ▶1階の展示室は提灯店と長屋住居の実物大展示に合わせて、昭和30年代の金杉通り沿いの様子を映し出す大型映像により、当時のまち並み、住まい、暮らしの様子を再現することで、来館者に当時の生活を体感してもらう。
- ▶1・2階の展示室の更新に加え、3階には来館者が資料検索を行うことができる情報コーナーや展示スペースを新たに設ける。

スケジュール

- ▶令和6年4月～令和7年2月 大規模改修工事
展示製作・準備
- ▶令和7年3月 リニューアルオープン



外観イメージ

担当課:文化振興課
電話:03-5246-1145

事業名

13 経営相談

予算額
(うち該当経費)

4,727万円
(856万円)

ここがPOINT!

▽区内中小企業の店舗等への出張相談を実施
▽アフターフォロー・伴走支援体制の充実



事業概要

背景

▶不安定な社会経済情勢に加え、コロナ禍における融資の本格的な返済時期が到来する等、区内中小企業は依然として厳しい経営環境に置かれている。

目的

▶区内中小企業が抱える課題に対して、初期相談から事業実施後のアフターフォローまでの継続した支援を行うことで、新たな販路の開拓や業務の合理化など、区内中小企業の競争力や経営力向上を図る。

事業内容

▶出張相談の実施

【日本政策金融公庫 上野支店】

- ・連携協定を締結している日本政策金融公庫 上野支店に中小企業診断士を派遣
- ・資金繰りに関して相談中の経営者等を対象に、月1回相談会を実施

【区内中小企業の店舗や事業所】

- ・店舗や事業所に中小企業診断士を派遣
- ・オペレーションの効率化など、現場改善に課題をもつ経営者等を対象に経営相談を実施

▶アフターフォロー体制の充実

金融機関の元職員等で、店舗や事業所を訪問し制度利用後のアフターフォローを行う専門スタッフを1名増員し、4名体制に拡充する。また、相談者ごとに担当の中小企業診断士を割り当て、電話等でのアフターフォローを実施することで、成長ステージや課題に応じた継続的な支援を図る。

▶競争力向上伴走支援の実施

新たな販路開拓などに挑戦する経営者等を対象に、中小企業診断士及び産業振興事業団職員が、課題整理から解決に向けた継続的な支援を実施することで、企業の競争力向上を図る。

- ・支援回数 原則月1回
- ・支援対象 区内中小企業（3社程度）

担当課: 台東区産業振興事業団
電話: 03-5829-4121

事業名

14 商店街活性化アドバイザー

予算額
(うち該当経費)230万円
(100万円)

ここがPOINT!

▽新たに「巡回相談員」を近隣型商店街へ派遣し、
潜在的な課題解決へ向けた支援を実施

事業概要

背景

- ▶これまで、近隣型商店街に中小企業診断士を派遣し、役員会への参加、イベント実施の助言、各種支援制度の紹介などの相談支援を行ってきた。
- ▶さらに、店舗の減少や集客などの潜在的な課題について、より重点的な支援が求められている。

目的

- ▶商店街会員店舗を巡る「巡回相談員」を派遣し、商店街会員とともに、現状と課題を分析することで、商店街の魅力を発揮できるよう、助成制度を活用した事業提案等を行い、商店街活動の持続化と更なる発展を図る。

事業内容

- ▶商店街巡回相談事業（拡充）

【支援内容】

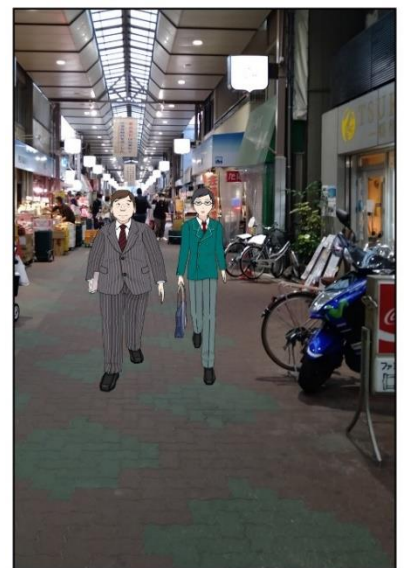
- ・「巡回相談員」及び区職員（商店街お助け隊）を一体的・継続的に派遣
- ・会員店舗や商店街利用者等へのニーズの聞き取りから、課題の抽出・分析、課題の提示、解決策の提案、その後の実施フォローまで一気通貫に支援

【支援回数】

- ・原則月1回派遣、1回あたり1時間以内

【支援対象】

- ・区内近隣型商店街（2商店街程度）

担当課:産業振興課
電話:03-5246-1196



事業名

15 高齢者ふれあい入浴

予算額

1億3,751万円

ここがPOINT!

- ▽ 高齢者ふれあい入浴券の対象者・給付枚数を拡充
- ▽ 公衆浴場無料開放の日数を増加



事業概要

背景

- ▶ 定期的な外出や地域交流は介護予防の一環となることから、高齢者の地域交流の促進、健康増進の取組みが重要となっている。
- ▶ 公衆浴場の利用は、地域交流促進や健康増進の一助としてニーズが高まっている。

目的

- ▶ 入浴券の対象者及び給付枚数を拡充することにより、社会参加を促進し、健康寿命の延伸に繋げる。
- ▶ 公衆浴場の無料開放日を増やし、更なる地域交流の機会を創出する。

事業内容

- ▶ 高齢者ふれあい入浴券の対象者及び給付枚数拡充

	現行	拡充後
対象者	65歳以上で、ひとり暮らし、高齢者のみの世帯又は自宅に風呂のない方	65歳以上の希望する方
給付枚数	20枚	36枚

※自己負担額は50円から100円に変更

- ▶ 公衆浴場無料開放の日数増加
現行の2日間に加え、別の時期に1日間実施

スケジュール

- ▶ ふれあい入浴券拡充
令和6年4月以降 受付開始（郵送希望者は5月上旬まで）
令和6年6月 郵送・窓口給付開始

担当課: 高齢福祉課
電話: 03-5246-1220

事業名

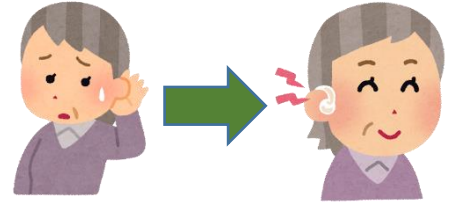
16 聞こえの改善機器購入費助成【新規】

予算額

718万円

ここがPOINT！

- ▽住民税非課税世帯の高齢者を対象に補聴器の購入費の一部を助成
- ▽令和6年11月より申請受付開始



事業概要

背景

- ▶国の「認知症施策推進大綱」では、難聴が認知症の危険因子の一つであるとされているとともに、社会参加による社会的孤立の解消は、認知症の発症を遅らせる可能性があるとされている。
- ▶孤立解消や認知症予防のために、聴力機能が低下して家族や友人等とコミュニケーションがとりにくくなっている高齢者に対する支援のニーズが高まっている。

目的

- ▶聴力機能が低下した高齢者に対し、補聴器の購入費の一部を助成することにより、生活の質の向上や社会参加の促進を図る。

事業内容

- ▶補聴器の購入費の一部を助成
 - ・対象者 65歳以上の区民（住民税非課税世帯）で、医師の診断により補聴器の装用が必要と認められた者
※聴覚障害による身体障害者手帳の対象となる方を除く
 - ・助成内容 購入費のうち上限50,000円（1人1回限り）
※事前申請が必要、購入後の申請は不可

スケジュール

- ▶令和6年11月 申請受付開始

担当課：高齢福祉課
電話：03-5246-1220

事業名

17 高齢者デジタル活用支援【新規】
ICTを活用した介護予防活動支援【新規】
障害者支援のデジタル化推進【新規】

予算額

1,529万円

ここがPOINT!

▽アプリで簡単に障害福祉サービス情報を取得
▽習慣化アプリを活用してフレイル予防を推進
▽スマホ操作等に関する講習会・相談会を実施



事業概要

背景

- ▶社会全体のデジタル化が進む中、「デジタル・ディバイド」を解消し、高齢者や障害者を含む全ての人がデジタル化の恩恵を受けられる環境整備が求められている。
- ▶高齢者や障害者を含めた情報アクセシビリティの向上が求められている。
- ▶運動や社会とのつながりを継続することがフレイル予防の一つとなっていることから、高齢者が健康で生きがいをもって生活ができる仕組みづくりが必要である。

目的

- ▶障害者支援アプリを導入し、利用者の利便及び情報アクセシビリティの向上を図る。
- ▶ICTを活用し、高齢者の主体的な介護予防活動を支援する。
- ▶高齢者や障害者を対象に相談会や講習会を実施し、スマートフォン利用促進を図る。

事業内容

- ▶スマートフォンアプリを活用した支援
 - ①障害者支援アプリの導入
障害種別や手帳等級に応じたサービスの検索や配信機能に加え、放課後等デイサービス事業所等の空き情報等を検索できるアプリを導入
 - ②習慣化アプリによる介護予防活動の支援
ウォーキングを習慣化できるアプリを導入し、高齢者同士で気軽に交流しながら継続的に運動できる仕組みを創出し、フレイル予防を推進
- ▶高齢者・障害者のスマートフォン利用促進
 - ③高齢者スマートフォン個別相談会
スマートフォン操作に不慣れな高齢者を対象に、予約不要の個別相談会を実施
 - ④障害者スマートフォン講習会
視覚障害者及び聴覚障害者を対象としたスマートフォン講習会を実施

担当課

- ①④障害福祉課
- ② 高齢福祉課介護予防担当
- ③ 高齢福祉課

電話:03-5246-1211
電話:03-5246-1265
電話:03-5246-1220

事業名

18 (仮称)竜泉二丁目福祉施設整備
(仮称)特別養護老人ホーム「竜泉」【新規】
竜泉福祉センター【新規】

予算額

48億7,120万円

ここがPOINT!

- ▽ 区立特別養護老人ホームを再編成し、
旧竜泉中学校跡地に新たな福祉施設を整備
- ▽ 令和6年度開設



完成イメージ

事業概要

背景

- ▶台東区では高齢化の進展が早期に進み、他自治体に先駆けて区立特別養護老人ホームを整備したため、施設の更新時期を迎えている。
- ▶入所者の要介護度の重度化や身体状況の変化、プライバシー意識の高まりにより、入所者に必要な居住環境が変化している。また、要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれている。

目的

- ▶区立特別養護老人ホーム三ノ輪・蔵前・千束の3施設を再編成し、新たな施設を整備することで入所定員数の充実及び居住環境の向上を図る。
- ▶介護予防や認知症高齢者への支援など、高齢者福祉施策の充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる体制を構築する。

事業内容

- ▶旧竜泉中学校の跡地に、特別養護老人ホームや高齢者在宅サービスセンター等で構成する施設と、介護予防事業や区民の交流・自主的な活動のためのスペース等で構成する竜泉福祉センターの2施設を整備する。

【施設定員】

- ・特別養護老人ホーム 定員176人(ユニット型132人、多床室44人)
- ・ショートステイ(介護保険サービス・障害福祉サービス)※特養の空床を活用
- ・認知症対応型デイサービス 定員24人

スケジュール

- ▶ 令和6年10月 竜泉福祉センター開設
- ▶ 令和7年 3月 (仮称)特別養護老人ホーム「竜泉」等開設

担当課:高齢福祉課施設整備担当
電話:03-5246-9026

事業名	19 介護サービス人材確保 障害福祉サービス人材確保【新規】 (事業者の採用活動支援)
------------	--

予算額 (うち該当経費)	1億4,270万円 (1億1,753万円)
-------------------------	----------------------------------



ここがPOINT!

- ▽採用活動に係る費用を最大160万円助成
- ▽職員の宿舍借上げ支援を実施

事業概要

背景

▶介護・障害福祉サービス等に対する需要の増加、多様化が進む中、サービス提供を担う福祉人材の確保は喫緊の課題となっている。

目的

▶採用活動への助成や宿舍借上げ支援等により、介護・障害福祉サービス等事業者の人材確保や定着を推進する。

事業内容

- ▶採用活動支援（各項目上限40万円、助成率10/10）
 - ・求人広告掲載費用
 - ・就職説明会参加費用
 - ・ホームページ作成費用
 - ・採用パンフレット作成費用
- ▶宿舍借上げ支援
都の宿舍借上げ支援事業の対象外となる事業所に対し、以下の支援を実施
 - ・対象事業所 区と災害時覚書を締結している、介護・障害福祉サービス等事業所
 - ・対象 宿 舎 助成対象事業者が借上げた宿舍であること
 宿舍が対象事業所から半径10キロメートル圏内であること
 - ・助成基準額 1戸あたり月額82,000円
 - ・助 成 率 7/8

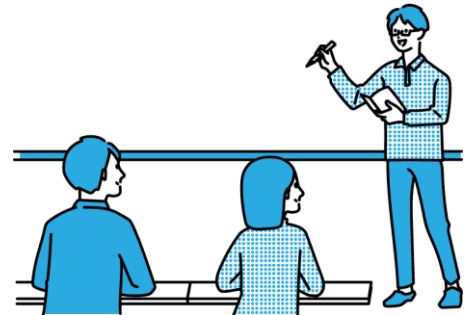
担当課
介護保険課 電話:03-5246-1241
障害福祉課 電話:03-5246-1211

事業名	20 介護サービス人材確保 障害福祉サービス人材確保【新規】 (研修受講等費用助成)
------------	--

予算額 (うち該当経費)	1億4,270万円 (877万円)
------------------------	----------------------

ここがPOINT!

▽研修受講費用の助成対象を介護支援専門員の
法定研修や介護職員初任者研修等に拡大
▽新たに介護福祉士等の取得費用を助成



事業概要

背景

- ▶介護関係職種の有効求人倍率は、全産業と比較して3倍以上高く、人材不足が深刻化している。
- ▶介護・障害福祉サービス等事業者に対して実施したアンケートでは、多くの事業者が従事職員の研修費用や資格取得の助成を希望している。

目的

- ▶研修受講や資格取得を支援することで、介護・障害福祉サービス従事者の資質やモチベーションの向上などを図り、質の高いサービスを安定的に提供する。
- ▶福祉サービス従事者の経済的負担の軽減を図り、区内事業所での継続的な勤務・人材の定着を目指す。

事業内容

▶研修受講費用の助成対象拡大 ※助成率10/10

①介護サービス従事者研修助成	②障害福祉サービス従事者研修助成
資格更新研修 ・介護支援専門員 (ケアマネジャー) ・主任介護支援専門員 (主任ケアマネジャー)	介護職員初任者研修・実務者研修 ※介護サービス従事者に対する研修 助成はすでに実施済み 障害福祉サービス従事者専門研修 ・強度行動障害支援者養成研修 ・移動支援従事者養成研修

▶国家資格取得費用助成の新設 ※助成率1/2

- ③介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、保育士
 ※対象は障害福祉サービス従事者

担当課

① 介護保険課 電話:03-5246-1241

②③障害福祉課 電話:03-5246-1211

事業名

21 歯科基本健康診査

予算額
(うち該当経費)5,771万円
(239万円)

ここがPOINT！

▽歯科基本健康診査の対象年齢に20歳を追加
▽20歳の受診者には、歯面清掃の実施及び
記念品の配布

事業概要

背景

- ▶青年期は学校健診が終了すると歯科健診の機会が減り、さらにライフスタイルの変化や自身の歯や口への関心が薄れる時期であることから歯周病が増加する傾向にある。
- ▶歯と口の健康は全身疾患とも密接に関係しているため、若い世代からかかりつけ歯科医を持ち、口腔ケアを続けていくことが重要となっている。

目的

- ▶青年期からの適切な口腔ケアの啓発、口腔疾患の予防・早期発見、かかりつけ歯科医の定着促進を図り、生涯を通じた健康の増進に寄与する。
- ▶「二十歳の集い」の前後にライフイベントの一つとして歯科健診のきっかけをつくる。

事業内容

- ▶歯科基本健康診査の対象に20歳を追加
- ▶20歳の受診者を対象に、歯面清掃の実施及び記念品（歯ブラシセット）の配布

事業名 22 がん患者支援

予算額 964万円

ここがPOINT!

▽助成品目に医療用帽子と弾性着衣を追加
▽助成上限額を3万円から10万円に拡充



事業概要

背景

- ▶生涯でがんになる方は2人に1人と言われ、がんにかかっても治療をしながら社会生活を送り、がんと共に生きる社会の実現が求められている。
- ▶令和4年度から区では助成事業を始め、5年度からは、都の補助事業が始まっている。

目的

- ▶がんの治療に伴う外見の変化に悩みを抱えている方に対し、心理的・経済的な負担を一部軽減する。
- ▶がん治療により療養生活を送る上で生じる課題を乗り越えることを支援し、がんを克服し生きる意欲の向上を図る。

事業内容

- ▶がんと診断され、その治療を行っている方がウィッグ等を必要とする場合の助成を拡充する。

	現行	拡充後
対象品目	<ul style="list-style-type: none"> ・ウィッグ ・胸部補整具 	<ul style="list-style-type: none"> ・ウィッグ ・胸部補整具 ・医療用帽子 ・弾性着衣
助成上限額	<ul style="list-style-type: none"> ・3万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・10万円/回 (2回まで申請可能)



担当課:保健サービス課
電話:03-3847-9441

事業名

23 出産費用助成【新規】

予算額

8,229万円

ここがPOINT！

▽出産時の経済的負担を軽減するため、
産婦1人につき5万円を助成



事業概要

背景

- ▶出産費用は年々増加傾向にあり、東京都は全国と比較しても高い傾向にある。
- ▶令和5年4月に出産育児一時金が増額となったものの、多くの産婦が経済的負担を抱えている。

目的

- ▶出産期に助成金を支給し、経済的負担を軽減することで、出産や育児に対する不安を和らげ、安心して出産ができる環境を構築する。

事業内容

- ▶対象者 令和6年4月1日以降に出産した母
- ▶助成額 産婦1人につき5万円
- ▶申請方法 原則、電子申請により申請

スケジュール

- ▶令和6年5月 申請受付開始



担当課:保健サービス課
電話:03-3847-9441

事業名	24 我が家の省エネ・創エネアクション支援 我が社の環境経営推進
------------	-------------------------------------

予算額 (うち該当経費)	5,012万円 (2,940万円)
------------------------	----------------------

ここがPOINT!

▽共同住宅・事業所に対する助成制度を充実
▽共同住宅共用部のLED照明と事業所の省エネ機器が対象



事業概要

背景

- ▶区は「ゼロカーボンシティ宣言」をし、2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指している。
- ▶区内の住宅戸数の約80%がマンションであり、LED照明が普及する前に建築されたマンションは3,000棟以上存在する。また、マンション共用部の照明は点灯時間が長く、電力消費量が多い。
- ▶区の二酸化炭素排出量のうち、家庭からの排出が約33%、事業所ビルや飲食店等からの排出が約42%であり、家庭と事業所からの排出が全体の約76%を占めている。

目的

- ▶ゼロカーボン達成のため、共同住宅や事業所の省エネルギー化・脱炭素化を目的とした助成制度を実施しているが、その一部を3年間限定で充実させることにより、区内の脱炭素行動を集中的に加速させていく。

事業内容

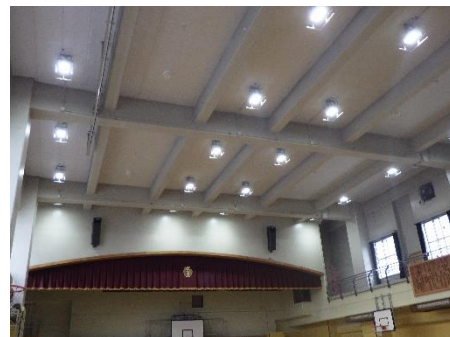
- ▶共同住宅向け助成制度
共用部の照明機器をLED照明に改修する経費の助成を充実
- ▶事業所向け助成制度
省エネ効果が認められるLED照明、空調機器等に更新する経費の助成を充実
- ▶充実内容（共通）

	現行	充実後
助成率	20%	50%
助成上限額	30万円	75万円

担当課:環境課
電話:03-5246-1280

事業名 25 区有施設省電力型照明整備

予算額 7億753万円
〔令和6～7年度債務負担行為〕
1億4,717万円



ここがPOINT!

▽区有施設に省電力型照明(LED)を
短期・集中的に整備

事業概要

背景

- ▶2021年、国は「我が国の中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。」との目標を世界に表明した。
- ▶区は、令和4年2月にゼロカーボンシティを目指すことを宣言した。
- ▶地球温暖化対策として、温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素の排出量削減を推進し、脱炭素社会の実現に向けた取組みを加速させる必要がある。

目的

- ▶区有施設の照明設備に省電力型照明(LED)を導入することにより、省エネさらには、二酸化炭素排出量削減を促進する。

事業内容

- ▶電力消費量が多い照明を使用している区有施設について、令和4～6年度の3年間で、省電力型照明(LED)を短期・集中的に整備
- ▶令和6年度は53施設を整備
- ▶主な施設(複合施設は代表的な施設を記載)

庁舎	雷門地区センター	台東区民会館
検査センター	環境ふれあい館ひまわり	一葉記念館
浅草文化観光センター	産業研修センター	公衆トイレ
隅田公園リバーサイド ギャラリー	上野小学校	富士小学校
千束保育園	台東保育園	待乳保育園
リバーサイド スポーツセンター体育館	柳北スポーツプラザ	たなかスポーツプラザ

担当課:環境課
電話:03-5246-1280



事業名

26 プラスチック資源のリサイクル

予算額

1億3,549万円

ここがPOINT!

▽ 区内全域でのプラスチックの戸別回収は
23区初

事業概要


背景

- ▶国は、令和4年4月にプラスチック資源循環促進法を施行し、プラスチック廃棄物の排出抑制や、区市町村による分別回収と資源化を求めている。
- ▶区では、令和4年10月からプラスチックを分別回収し資源化するモデル事業を実施している。

目的

- ▶循環型社会の実現を目指し、燃やすごみとして収集し、清掃工場で焼却処理しているプラスチックを分別回収し資源化する。
- ▶分別回収を実施することにより、プラスチックやごみの排出量抑制への動機付けとする。
- ▶プラスチックの資源化により、清掃工場のごみ焼却量を減少、環境負荷の低減を図る。

事業内容

- ▶現在、燃やすごみとして収集しているプラスチック（マークのあるもの及び製品プラスチック）を「プラスチック」として分別回収する。
- ▶分別回収の実施にあたっては、区民にきめ細かい丁寧な周知啓発を行う。
- ▶令和6年10月より一部地域、令和7年4月には区内全域で分別回収する。
- ▶建物ごとの戸別回収にすることで、分別の徹底、プラスチックの減量、不法投棄を防ぐ。
- ▶区内全域でのプラスチックの戸別回収は、23区で初めての実施となる。

担当課:清掃リサイクル課
電話:03-5246-1291

事業名

27 新たな交通手段の検討

予算額

2,176万円

ここがPOINT！

▽公道にてグリーンスローモビリティの実証実験
を実施

事業概要

背景

- ▶区には、国内外から多くの観光客が訪れるため、観光地周辺地区への回遊促進、ウォークアブルなまちづくりの推進・補完が求められている。また、少子高齢化が進んでいることから、住宅地におけるきめ細かな移動手段が求められる。
- ▶これらの交通に関する多様なニーズへ対応するため、グリーンスローモビリティ等の新たな交通手段の導入を検討する必要がある。
- ▶令和5年度には、上野公園内にて複数種類のモビリティ体験会や、地域及びモビリティの特性の整理を行うなどの検討を進めてきた。

目的

- ▶グリーンスローモビリティ等の導入など、新たな交通手段の検討を行い、区民や来街者の交通利便性の向上を図る。

事業内容

- ▶モビリティ導入にあたって、運行の安全性やニーズ、事業性等の検証を行うため、公道を含めたルートで、グリーンスローモビリティによる実証実験を実施する。
- ▶社会実装に向けて、実証実験の結果を踏まえた効果や課題の整理を行う。

※グリーンスローモビリティ

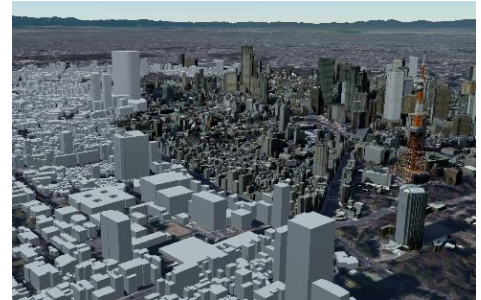
時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称をいう。

事業名 28 まちづくりDXの推進【新規】

予算額 9,858万円

ここがPOINT!

▽区内全域の3D都市モデル(LOD2)を整備し、
まちづくりや施策検討に活用
▽自治体内全域のLOD2整備は23区初



他自治体での3D都市モデル整備例
(画像左側がLOD1、画像右側がLOD2)

事業概要

背景

- ▶近年、3D都市モデルや各種データ、AI等の新技術の活用により、都市開発・維持管理の効率化や地域政策の高度化、新サービス・新産業の創出が推進されている。
- ▶令和2年度から、国土交通省により3D都市モデル整備事業 (Project PLATEAU) が開始され、地方自治体においても、まちづくりのみならず、防災、観光等の多様な分野で3D都市モデルの活用が進んでいる。

目的

- ▶これまで作成していた図面・イメージパース等に代わり、スピード感のあるまちの課題分析、まちの将来像シミュレーション・可視化が可能となる環境の整備を図る。
- ▶これにより、直感的な理解促進のほか、多様な主体のまちづくりへの参加や創造的な意見の汲み上げを図り、円滑な合意形成、効率的な政策判断を推進する。

事業内容

- ▶区全域の3D都市モデル (LOD2) の整備
- ▶3D都市モデル等の閲覧・編集・分析システムの導入及び活用のための職員能力向上研修の開催等
- ▶地域のまちづくり勉強会や庁内会議等における3D都市モデルの活用

LOD1
建物+高さ情報
<箱モデル>



- ・建物の箱型モデル
- ・高さ情報を活用した各種シミュレーションが可能

LOD2
+屋根形状



- ・建物の屋根形状表現
- ・景観シミュレーション
- ・都市計画・建築規制の検討

※LOD

「Level Of Details」の略で、3D都市モデルの詳細度を示す。

LOD1は建物の箱型モデルとして表現されるのに対し、LOD2は建物の屋根形状が表現される。

LODの概念 (国土交通省HPより)

担当課: 都市計画課
電話: 03-5246-1420

事業名

29 浅草地区まちづくり推進

予算額

7,507万円

ここがPOINT！

- ▽将来像を示す「浅草地区まちづくりビジョン」を策定
- ▽居心地が良く、歩きたくなるまちづくりの推進に向けた社会実験を実施



事業概要

背景

- ▶浅草地区では、平成19年6月「浅草地域まちづくり総合ビジョン」の策定以降、東京スカイツリーの開業や外国人を含む観光客の増加、さらにはコロナ禍を経て、まちの状況が大きく変化している。そこで、新たなまちづくりの方向性を示す「浅草地区まちづくりビジョン」の策定に取り組んでいる。
- ▶学識経験者、地域の方等で組織された「ビジョン策定委員会」で、一部エリアへの歩行者の集中の解消や、鉄道等の交通機関の乗換利便性向上、まちと水辺空間の連続性強化など、課題解決の方向性や理想の将来像について検討を行っている。

目的

- ▶まちづくりの多様な主体等が共有する将来像と行動指針を示し、地区特性を活かした魅力あるまちづくりを進める。
- ▶雷門通り等の公共空間の使い方の見直しや、交通結節機能の強化のための基盤整備を進めることで、より広がりのある浅草の形成を目指す。

事業内容

- ▶浅草地区まちづくりビジョン策定
近年のまちの変化等を調査分析しながら、「回遊・滞在」「交通結節」「防災・避難」「水辺空間」「地域力」の視点を踏まえ、取組みの方向性をまとめる。
- ▶雷門通りウォークブル社会実験実施
通りの一部に仮設滞留空間を設置する令和5年度の社会実験から実施範囲などを拡大し、歩行者の回遊状況や交通環境の調査分析を行う。



ビジョンの検討部会の様子

担当課：地域整備第二課
電話：03-5246-1376

事業名

30 谷中地区まちづくり推進

予算額
(うち該当経費)3,639万円
(3,552万円)

ここがPOINT！

- ▽朝倉彫塑館通りにて特徴的な景観を活かしたまちづくりを推進
- ▽「谷中五丁目遺贈地」及び「すぺーす小倉屋」の民間運営事業者による活用を検討



すぺーす小倉屋

事業概要

背景

- ▶令和3年度に策定した「谷中地区景観形成ガイドライン」の具体的な取組みとして、特徴的な景観を持つ朝倉彫塑館通りにて、景観形成等の検討を進めている。
- ▶沿道の区有地「谷中五丁目遺贈地」及び登録有形文化財で景観重要建造物である「すぺーす小倉屋」の活用方針を策定した。
- ▶現在、民間事業者による効果的な活用を視野に、活用内容や条件についてサウンディング型市場調査を実施している。

目的

- ▶防災や景観といった地域課題を住民等で話し合う「谷中地区まちづくり協議会」の活動を支援し、地域コミュニティの強化・発展を図る。
- ▶朝倉彫塑館通りにおいて、防災性の向上を図りつつ、寺院や町家で構成される特徴的な景観を活かしたまちづくりを推進する。

事業内容

- ▶朝倉彫塑館通り沿道において、今後のまちづくりの方向性を検討するため、景観等についてのアンケートやワークショップを行う。
- ▶「谷中五丁目遺贈地」及び「すぺーす小倉屋」について、サウンディング型市場調査の結果を踏まえ、公募型プロポーザルにより運営事業者等を選定する。
- ▶老朽化している「すぺーす小倉屋」利活用及び保存のため、改修工事の実施設計を行う。

スケジュール

- ▶令和6年4月～ 「すぺーす小倉屋」実施設計
- ▶令和6年夏～ 運営事業者等選定

事業名

31 安全で安心して住める建築物等への助成

予算額
(うち該当経費)

7,666万円
(5,080万円)

ここがPOINT!

▽平成12年以前に建てられた新耐震基準の木造住宅に対する耐震診断等の助成制度を新設
▽旧耐震基準の木造住宅に対する耐震診断等の助成を拡充



事業概要

背景

- ▶平成28年の熊本地震では、旧耐震基準だけでなく新耐震基準の2000年基準導入前に建てられた木造建築物の一部においても倒壊の被害が見られたことから、耐震化に向けた新たな支援が求められている。
- ▶区の住宅耐震化率は93.1%(令和3年度末)であり、耐震性の不十分な住宅の解消に向けて、旧耐震基準の建築物等に対する耐震化の取組み強化が必要である。

※2000年基準

建築基準法の見直しにより、平成12年(2000年)6月1日に導入された耐震基準で、木造建築物に関しては、壁の配置バランスや柱・基礎との接合部を緊結する金物のルールが明確化された。

目的

- ▶既存建築物に対する耐震診断等の助成制度を新設・拡充し、耐震化を支援するなど、災害に強いまちづくりを促進する。
- ▶安全性向上への入り口となる耐震診断を促進し、耐震化に対する意識を高揚させる。

事業内容

▶新耐震基準の木造住宅に対する助成制度を新設

耐震診断 助成率 10/10、限度額 20万円
補強設計 助成率 1/2、限度額 10万円
耐震改修 助成率 1/2、限度額 100万円

▶旧耐震基準の木造住宅に対する助成制度を拡充

耐震診断 助成率 10/10、限度額 20万円 (現行制度 15万円)
補強設計 助成率 1/2、限度額 10万円 (現行制度 6万円)
耐震改修 助成率 1/2、限度額 150万円 (変更なし)

※助成率は変更なし

担当課: 建築課
電話: 03-5246-1331

事業名	32 魅力ある公園の整備 さわやかトイレ整備
------------	---------------------------

予算額	3億4,012万円
------------	-----------

ここがPOINT!

▽小島公園にスポーツコーナーを新設
▽安全で快適なバリアフリートイレを整備



小島公園スポーツコーナー整備イメージ

事業概要

背景

- ▶区立公園の半数が老朽化対応の目安である30年を経過している。
- ▶社会状況や区民の価値観の変化に伴い、公園に対するニーズは多様化している。
- ▶国のバリアフリーのガイドライン（都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン）が、令和4年3月に改定されており、基準に沿った整備が求められている。

目的

- ▶公園を安全に利用できることを前提に、整備にあたっては、多様化するニーズに区内の公園全体で応えていく。
- ▶利用者が公園トイレを安全かつ快適に利用できるよう整備を行う。

事業内容

- ▶公園の整備にあたり、新たな機能の追加や、立地や利用実態を踏まえた公園の整備を行う。また、公園整備に合わせて、公園トイレを整備する。

【公園】

- ・工事 1か所 小島公園 スポーツコーナー等を設置
- ・設計 1か所 千束公園 水遊び施設等を設置

【トイレ】

- | | | | | | | | |
|--|--|---------------|---|---------------|------|---------|------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・工事 3か所 ・設計 1か所 | <table style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 5px;">西町公園</td> <td rowspan="4" style="font-size: 4em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="4" style="padding-left: 10px;">バリアフリートイレ等を設置</td> </tr> <tr> <td>小島公園</td> </tr> <tr> <td>谷中清水町公園</td> </tr> <tr> <td>柳北公園</td> </tr> </table> | 西町公園 | } | バリアフリートイレ等を設置 | 小島公園 | 谷中清水町公園 | 柳北公園 |
| 西町公園 | } | バリアフリートイレ等を設置 | | | | | |
| 小島公園 | | | | | | | |
| 谷中清水町公園 | | | | | | | |
| 柳北公園 | | | | | | | |

スケジュール

- ▶令和6年6月～令和7年3月
 - ・公園整備設計、トイレ整備設計
- ▶令和6年9月～令和7年3月
 - ・公園整備工事 小島公園
 - ・トイレ整備工事 西町公園、小島公園
谷中清水町公園



西町公園トイレ整備イメージ

担当課:公園課
電話:03-5246-1320

事業名

33 障害児保育時間の延長

予算額

1億9,829万円

※下記事業の合計額

ここがPOINT!

▽障害児保育時間を11時間まで延長



事業概要

背景

- ▶現在、障害児の保育時間については、原則保育短時間である8時間となっているが、子ども・子育て支援法に定める保育標準時間である11時間へのニーズが高まっている。

目的

- ▶障害の有無にかかわらず、保育を希望する家庭が等しく保育を受けることができる環境整備を図る。

事業内容

▶障害児保育時間の延長

- ・ 障害児保育時間
8時間（保育短時間） ⇒ 11時間（保育標準時間）
- ・ 対象施設
認可保育所、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育所、事業所内保育所

担当課

児童保育課(認可保育所等)

学務課(認定こども園)

電話:03-5246-1238

電話:03-5246-1410

事業名

34 こどもクラブ整備助成
放課後子供教室運営予算額
(うち該当経費)3億8,689万円
(9,798万円)

ここがPOINT!

- ▽令和7年度民設こどもクラブを誘致・開設
- ▽放課後子供教室の実施校拡大
- ▽一部の放課後子供教室で実施時間延長

事業概要

背景

- ▶区では、こどもクラブ（学童保育）の申請者数が年々増加し、令和5年4月の待機児童数は過去最多の178人となった。
- ▶令和4年12月に策定した「台東区こどもクラブ待機児童対策緊急3か年プラン」に基づき、こどもクラブの新設等、児童が安全・安心に過ごすことができる放課後の居場所づくりを推進している。

目的

- ▶こどもクラブの待機児童解消を図る。
- ▶放課後対策事業（こどもクラブ、放課後子供教室及び児童館）を一体的に推進し、児童の放課後の居場所を確保する。

事業内容

- ▶民設こどもクラブを誘致・開設する。
【整備予定地域】蔵前小学校及び田原小学校の周辺地域
【整備予定数・定員規模】1か所・定員40人程度
- ▶放課後子供教室の実施校を拡大する。
【新規実施校】東泉小学校・黒門小学校・松葉小学校（15校に拡大）
- ▶一部の放課後子供教室で試行的に実施時間を延長する。
【実施校】忍岡小学校・谷中小学校
【実施時間】16時45分まで ⇒ 18時00分まで

スケジュール

- ▶令和6年4月 放課後子供教室実施校を拡大
一部の放課後子供教室で実施時間を延長
- ▶令和6年7月 民設こどもクラブ設置運営事業者の公募開始
- ▶令和7年4月 民設こどもクラブ開設

担当課:児童保育課放課後対策担当
電話:03-5246-1440



事業名

35 グローバル教育の推進
中学生海外派遣【新規】予算額
(うち該当経費)4,490万円
(3,356万円)

ここがPOINT!

- ▽グローバル教育重点校の指定
- ▽中学生海外短期留学派遣事業の再開
- ▽体験型英語学習施設での校外学習の対象拡大



事業概要

背景

- ▶グローバル化が急速に進展する中で、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力や豊かな国際感覚のより一層の育成が必要となっている。
- ▶中学生海外短期留学派遣事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止している。

目的

- ▶児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力及び英語学習に関する意欲を育む。
- ▶海外における生活や学習及び相互交流等の体験を通して、生徒の豊かな人間性を培う。

事業内容

- ▶グローバル教育重点校の指定
 - 【重点校数】区立中学校2校
 - 【取組内容】ALT派遣の追加配置、英語学習イベント等
- ▶中学生海外短期留学派遣事業の再開
 - 【対象学年】区立中学2年生
 - 【派遣先】オーストラリア ノーザンビーチ市、シドニー市
- ▶体験型英語学習施設での校外学習の対象拡大
 - ※区立小学5年生を新たに追加
 - 【対象学年・体験場所】
 - ・区立小学6年生：Tokyo Global Gateway（江東区）
 - ・区立小学5年生：Tokyo Global Gateway（立川市）
- ▶実用英語技能検定（英検）検定料補助
 - 【対象学年】区立中学3年生

担当課:指導課

電話:03-5246-1450

事業名

36 教育支援館運営

予算額
(うち該当経費)

1億2,654万円
(1,586万円)

ここがPOINT!

▽区立小・中学校全校にスクールソーシャルワーカーを週1回3時間以上配置



事業概要

背景

- ▶社会経済状況の急激な変化等の影響を受け、児童・生徒を取り巻くいじめ、不登校、虐待、貧困等の問題が深刻化している。
- ▶学校においては、不登校の児童・生徒数が増加しており、社会福祉に関する専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーによる支援が必要となっている。

目的

- ▶問題を抱える児童・生徒・保護者等がより相談しやすい体制を整備し、児童・生徒を取り巻く困難な課題について、未然防止、早期発見及び早期対応を図る。

事業内容

- ▶スクールソーシャルワーカーを3名増員し、7名体制とし、区立小・中学校全校に週1回3時間以上配置する体制を整備する。
- ▶スクールソーシャルワーカーが学校において、授業観察等を通して児童・生徒を取り巻く環境にかかるアセスメントを強化するとともに、直接児童・生徒や保護者と関わる機会を確保する。

担当課:教育支援館
電話:03-5246-5920



事業名	37 生涯学習センター機能強化等改修 男女平等推進プラザ機能強化等改修【新規】 教育支援館機能強化等改修【新規】 中央図書館機能強化等改修【新規】
------------	--

予算額	12億3,694万円 (令和6~8年度債務負担行為) 49億6,798万円
------------	---

ここがPOINT!

▽生涯学習センターの機能強化を老朽化対応に併せて実施

事業概要

背景

- ▶平成13年の開設から約20年が経過し、施設の老朽化対応が必要となっている。
- ▶社会状況の変化とともに、区を取り巻く課題も複雑化・高度化することから、時代の変化に対応した多様な学習機会を提供する必要がある。

目的

- ▶「台東区生涯学習推進計画」の基本理念及び基本目標の実現に向けて、生涯学習センターの機能強化等改修工事を行い、将来にわたって多くの区民が自ら学び続けることができる環境を整備する。

事業内容

- ▶案内機能の強化（デジタルサイネージ設置等）、ICTを活用した学習環境の整備（全館Wi-fi整備、電子黒板の配置等）など施設全体の機能を強化
- ▶（仮称）アクティブラーニングルームの新設、バリアフリーコーナーの充実、大崎市（姉妹都市）の木材を使用した書架の新設など、中央図書館の機能を強化
- ▶外国人相談窓口の開設や団体活動スペースの設置など、男女平等推進プラザの機能を強化
- ▶空調や消防設備、受変電設備等の更新により、天井耐震化・老朽化・予防保全に対応
- ▶照明器具のLED化や太陽光パネルの設置等により省エネルギー化・脱炭素化を推進

スケジュール

- ▶令和6年12月～令和8年11月 改修工事
- ▶令和8年11月 生涯学習センター等リニューアルオープン
- ▶令和8年12月 中央図書館リニューアルオープン

担当課	生涯学習課 電話:03-5246-5810	人権・多様性推進課 電話:03-5246-1115
	教育支援館 電話:03-5246-5920	中央図書館 電話:03-5246-5910